株式会社三井住友フィナンシャルグループ 株式 会社 三井住友銀行

米国における金融持株会社 (Financial Holding Company) ステータスの取得について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(取締役社長:宮田 孝一)および株式会社三井住友銀行(頭取:國部 毅)は、平成25年5月7日付で、米国銀行持株会社法に基づく金融持株会社(Financial Holding Company、以下「FHC」)のステータスを、米国連邦準備制度理事会(Board of Governors of the Federal Reserve System)より取得しました。

従来より、当社グループでは米国証券子会社において、M&A アドバイザリー業務やブローカレッジ業務等を行ってきましたが、FHC ステータスの取得により、米国で証券引受等の投資銀行業務やトレーディング業務などをより包括的に展開することが可能となりました。

今後、米国証券子会社において債券引受業務を開始するなど、当社グループは、世界の中心的な金融マーケットである米国において、更に充実した金融サービスを提供していきます。

以 上